**校長　彌永　美佳**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ～地域における知的障がい教育・支援教育の充実のために～  （１）本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校  （２）全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校  （３）障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| （１）「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める。  ①　地域における支援教育の「センター校」としての役割を発揮する。（自立活動・支援部、各学部、首席）   * Ｒ２年度は「地域支援整備事業」のブロック幹事校として地域の支援教育を推進する。 * 「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。 * 支援教育関連研修を実施し、地域小中学校等への支援教育の拡大を図る。 * 幼・保・小・中・高校学校等を始め、私立学校からの相談依頼にも対応し、地域の支援教育力の強化を図る。 * 市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める（市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加）。   　　②　組織的・効率的な学校運営を進める。（各校務分掌、各学部、アレルギー検討委員会、ＰＴＡ、首席）   * 教頭、首席を中心とし、自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。 * 次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。 * 校務分掌組織、業務内容の見直しを進め、授業等もより少人数の教職員で運営できるように、さらなる整理統合の必要性を検討する。 * 「学校教育自己診断」を毎年実施し、定期的な学校経営推進状況の把握に努める。 * 校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。 * 「アレルギー検討委員会」を実施し、より安全な食の推進を図る。   　　③　実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。（健康教育部、防災ＰＴ、ＰＴＡ、各学部、首席）   * Ｒ２年度は、被災時の迅速な情報提供・収集のための、ＳＮＳの活用について、導入を進める。 * 児童生徒の安全教育について、これまでの避難訓練と合わせて「体験的防災学習」の在り方の研究を進める。 * 教職員による「防災研修」を開催し、より的確な判断力と行動力を高めるために実践的な内容で防災訓練を実施する。 * 地域との連携について具体化する。   　　④　教育と福祉の一層の連携を進める。  　　　　※　Ｒ２年度は、放課後等デイサービス事業所との懇談会を実施する。  （２）魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上  ①　自閉スペクトラム症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）   * 応用行動分析を柱に、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。 * Ｒ２年度は、構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくりに努める。 * 支援教育経験の少ない教員を中心として、研究授業を実施し効果的な専門性の育成を図る。   ②　Ｒ２年度は、児童生徒の指導・支援の客観的指標となる発達検査について研究する。  ③　タブレットやパソコン、大型テレビ、プロジェクターなどのＩＣＴ機器を活用した教育を充実・推進する。（総務部、情報部、文化部、各学部、首席）  ④　図書室、視聴覚室、大集会室等の環境整備を進め活用を促進する。（文化部、情報部、総務部、各学部、首席）  ⑤　魅力的な教材教具開発と授業研究を推進する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）  ⑥　教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。（研究部、教務部、各学部、首席）   * 初任者の一日学部間交流を継続・充実させる。 * 各授業のサブティーチャー間の交流を年度途中から積極的に行う。   ⑦　「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、同僚性を高めるとともにワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる。（教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会Ⅱ、各学部、首席）   * 多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。 * Ｒ２年度は、校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。 * Ｒ２年度は、すべての教職員が相互に助け合い資質を高め合う、同僚性の高い職場環境づくりに努める。   （３）卒業後の支援のある自立生活をめざして小学部からのキャリア教育の推進を図る。  ①　小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図る。（進路指導部、生活指導部、研究部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席）   * 「自己肯定感」や「自己有用感（必要とされている自分の発見）」を育む教育を推進する。 * 主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力を身に付ける。 * カリキュラムについて、小学部･中学部から高等部までの継続性や系統性を重視した視点で見直す。 * 高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。 * Ｒ２年度は、児童生徒の学部間交流に取り組む。 * 保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。 * Ｒ２年度は、教職員が、多様な進路先（アートに取り組む福祉事業所・特例子会社等）についての理解を進める。   ②　基礎的な体力の向上と豊かな心を育むための児童生徒の活動内容を追求する。（健康教育部、生活指導部、各学部、首席）  　　 ③　地域の障がい者理解を推進する。（地域連携部、各学部、首席）   * Ｒ２年度は、学校経営推進費で設置した大型遊具を地域の保育所等に開放する。（年２回） * Ｒ２年度は、タブレット端末を活用した、交流校とのネット通信会議を実施する。（年２回） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **１　保護者の回答分析**　＜提出率：78.3％　（昨年度：68.1％）＞  〇保護者の回答を分析した結果、肯定的な回答80％以上の項目が22項目中14項目（うち90％以上が６項目）となり、引き続き、保護者は本校の教育活動をおおむね肯定的にとらえていることが分かった。令和元年度と比べて肯定的な評価が高まったものは次の通りであり、緊急連絡やＨＰ等による情報発信など新型コロナウイルス感染症対応が評価されたものと考えられる。  （項目）保護者のニーズを踏まえている（+2.9）／防災・防犯教育に積極的に取り組んでいる（+4.8）／事故・災害時の緊急連絡等を迅速に発信している（+4.5）ＩＣＴ環境の整備に努め積極的に活用している（+3.8）／ＨＰ等による積極的な広報を行っている（+5.5）  〇また、昨年度と比べて評価に大きな変化がみられた項目は次の通りであり、運動会や学習発表会などの行事が中止になったことや、交流および共同学習や参観等の実施を見合わせたため、「わからない」という回答の上昇がみられた。  （項目）近隣の学校と積極的に交流している（-31.5）※「わからない」が7.8％→31.8％／ＰＴＡ活動が活発に行われている（-14.0）※「わからない」が9.15→19.9％  〇昨年度と比べ、「わからない」との回答が10％以上の項目のうち、次の項目で改善がみられた。  （項目）ＩＣＴ環境の整備に努め積極的に活用している（40.7％→30.0％）／ＨＰ等による積極的な広報を行っている（26.2％→17.0％）  **２　保護者と教職員の回答を比較**  〇分析した結果、保護者に比べて教職員の肯定的評価が高く、認識の差異を示した項目は次の11項目あり、学校運営上、留意が必要であることがわかった。※このうち保護者の「わからない」の回答率が10％を超える項目  （項目）子どもが学校を楽しんでいる（差12）／子どもにとって授業がわかりやすく楽しい（差14）※14.6％／相談への対応は適切である（差9.1）＊昨年度21ポイント差から改善／将来に向けた生き方・進路の指導は適切である（差7）※20.6％／生命の大切さや社会ルールを養う態度がある（差５）※10.5％／防災・防犯教育に積極的に取り組んでいる（差７）※14.7％／ＩＣＴ環境の整備に努め積極的に活用している（差21）※30.0％／安全面・衛生面の整備に努めている（差７）※31.6％／近隣の学校と積極的に交流している（差６ポイント）※31.8％／通学バスがスムーズに運行されている（差7.7）※10.1％／子どもの実態に応じた給食になるよう努めている（差6.9）／ＰＴＡ活動が活発に行われている（差9.7）※19.9％(昨年度比+10)  〇ひきつづき学校の取組みを積極的に広報していくことに努める必要があることがわかった。 | **第１回（令和２年７月27日(月)～31日（木））**書面開催  ○臨時休業から学校再開までの本校の動きをまとめた資料から、教職員全体で本校の児童生徒を第一に考え、このたびの大変な状況に対応していた様子がわかり、その姿勢に感服している。これからも緊急の対応が求められるかもしれないので、教職員も自身の健康に留意し、児童生徒等の支援にあたっていただきたい。  ○本年度の取組みについて、承知した。感染症対策で例年どおりに教育活動を進めることが難しい状況であるが、感染症予防対策を行い、児童生徒が安全に学習活動等に取り組むことができるよう、ひき続き取り組んでいただきたい。  ○支援教育に関する地域の学校への支援について、地域の学校の支援教育に関する専門性がより向上するよう、ひき続き取り組んでいただきたい。  ○臨時休業期間中、児童生徒や保護者のなかには、不安等を感じることが多々あったと思う。学校の危機管理として、今後の児童生徒や保護者との連絡の取り方について、研究をすすめていただきたい。  ○障がいの特性に応じた魅力ある授業づくりと指導力の向上に関して、構造化や掲示物の整理などにひき続き取り組んでいただきたい。  ○児童生徒の学部間交流について、よい取組みと考える。そして、障がいのある児童生徒の特性に見合った進路指導をすすめていただきたい。  **第２回（令和２年10月16日（金））**  ○卒業後の生徒たちの「居場所」「働く場所」の選択肢を、これからも広げていこう、という取組みが、自治体で進められている。空き地や空き施設を有効活用し、新たな就労施設の誘致に尽力したいと考えている。  ○本日は、支援学校の児童生徒の様子を初めて見ることができ、さらにさまざまな校内環境の整備の様子、生徒たちの作品制作へ教員が熱心に指導している様子などを見ることができて、大変勉強になり、ありがたかった。  ○例年ならば、委員が教室に入っていって授業見学をさせて頂いたりしていたが、今年のように外から見学するようにすれば、子どもたちへのプレッシャーも少なくなってよかったのではないか。  ○管理職の異動があっても、今後も地域とのつながりを継続していただきたい。  ○高槻市では「障がい者基本計画」及び「福祉計画」の新制度が実施され、さまざまな取組みを「数値化」していくという流れが始まっていることをお伝えする。  ○緊急時における、障がいのある人たちの「居場所の確保」「相談体制の整備」等が喫緊の課題であり、この４月から障がいのある人たちの「地域生活拠点」の整備が進められている。その動きも学校として把握していただきたい。  ○ＰＴＡとして「防災マスターチーム」を発足させ、活動を始めている。災害時に、障がいのある子どもたちを抱えて、保護者が災害等をどう乗り切っていくかという課題について勉強会などを開いて検討している。有志の会であるが、そこを柱にして本校全体で防災対策について取り組んでいきたいと考えている。今回のコロナ禍で長期的な休業措置になった。このような時に障がいのある子どもたちがどう過ごしていくのかについて、事業所等と連携した「子どもの居場所づくり」を含め、必要な体制の整備を望んでいる。  ○コロナ禍での学校の対応等に関して、本校の教職員のみなさんは、よくやっておられると思っている。今後も学校としてのさまざまな取組みに自信をもって推進していただきたい。  **第３回（令和３年２月22日（火））**  ○学校からの連絡メールについて、90％の保護者が肯定的評価をしていることはすばらしい。ぜひ維持を。  ○学校ホームページについて、現在のトップページが文字化されている。本校の教育活動を伝えていくために、視覚化をお願いしたい。  ○本運営協議会へ、事前に保護者から意見を募る取組みがあってもよいのではないか。  ○高等部卒業後の進路に関して、就労等の目標数値が高いことはすばらしい。これからも定着にむけて進路先や関係機関と連携して、より一層の支援をお願いしたい。  ○「ＧＩＧＡスクール構想」については、物品だけ配付され、活用については各校に委ねられている状況と認識している。また、活用についての報告も必要だろう。たいへんむずかしい状況かと思うが、がんばって取り組んでほしい。  ○働き方改革について、今年度はコロナ禍により消毒等のさまざまな業務が増えたと思う。このノウハウをしっかり蓄積し今後に生かしていただきたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり | （１）地域支援のセンター機能の発揮  （２）組織的・効果的な学校運営  （３）実効性のある防災・減災  （４）教育と福祉の  連携 | （１）  ア「地域支援整備事業　三島ブロック」の推進校として役割を果たす。  イ「支援教育ﾅﾋﾞｾﾝﾀｰ（地域支援室)」の効果的運用をおこなう  地域及び本校の支援教育力の向上を図るため、自立活動・支援部と研究部が連携して研修活動を充実させる体制を作る。  ウ　私立学校への支援の進め方を研究する。  （２）組織的・効果的な学校運営を行う。  ア　次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。  イ　アレルギー事故防止に努める。  （３）実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。  ア　被災時の迅速な情報収集・提供のための、ＳＮＳを導入する。  イ 避難訓練を実践的、体験的な内容で実施できるよう研究する。  ウ 地域との連携について模索する。  エ　福祉避難所の指定について、準備を進める。  オ　大学防災サークルと連携した防災教育について研究する。  （４）放課後等デイサービス事業所との懇談会を実施する。 | （１）  ア　三島ブロック研修の企画運営（年間２回、参加者250名予定）（Ｒ１　２回230名）  三島ブロックＣｏ育成研修の研修先市町を開拓  し、実施する。（年間２回、参加者15名）  イ　支援教育関連研修実施（年間９回（自活支援部5回研究部４回）参加者410名予定）（Ｒ１　８回400名）  ウ　私立学校への研修・教育相談等実施  （新規担当者による支援年５回）  （２）  ア　「スクールリーダー養成講座」を開講する。（夏季休業中１回）  イ　アレルギー事故防止に関する外部講師を招いた研修会を実施する（年１回）  （３）  ア　ＳＮＳ活用の本格導入。  イ　これまでとは違った曜日・時間帯での避難訓練を実施する。ＰＴＡ等と連携し、児童生徒の宿泊防災訓練を実施する。（各１回）。  ウ　地域の防災活動に教員を派遣する。（年１回）  エ　高槻市危機管理室、福祉部との会議年３回  オ　大学防災サークルとの打ち合わせ（年２回）  （４）夏季休業中に懇談会を実施する。（年１回） | （１）  ア　新型コロナ感染拡大防止のため、研修会は中止とした。（―）  　・Ｃｏ育成研修の代わりとして三島ブロック内の各支援学校のＬＳを対象としたミニ研修会を実施（８月参加者14名）（○）  イ　コロナの影響により実施できなかったが、次年度の研修について検討した（―）  ウ　私学への支援の依頼はないが、府立高校への相談を行った。（５回実施。来校１回訪問２回電話１回）（○）  （２）  ア　教育庁「育成支援事業」を活用し、ミドルリーダーの育成を図った。第１回：10月20日、第２回：１月６日、第３回：２月４日に実施。（○）  イ　８月24日実施済み。（大阪医科大学医師）（○）  （３）  ア　双方連絡網システムを日常的に活用した。登録率99％、送信3,123件、受信5,031件（4/1～3/19現在　一斉送信も１件とカウント）（◎）  イ　学年単位でより細かな確認ができるような形態として訓練期間を設け、学年の裁量を大きくした。（○）宿泊防災訓練は中止とした。(―)  ウ　地域の防災活動が中止となった（―）  エ　１月に予定していた高槻市との懇談会は緊急事態宣言のため、中止となった。（―）  オ　新型コロナの影響でサークル活動が休止。（―）  （４）新型コロナの影響で懇談会は中止したが、メールアドレスを集約し、非常時の連絡手段とした。（○） |
| 障がい特性に応じた魅力ある授業づくりと  指導力の充実・向上 | （１）指導法・効果的な関わり方・授業の進め方の研究  (２)発達検査の研究  （３）ＩＣＴ機器の活用  （４）教員間の交流  （５)働き方改革 | （１）自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。  （２）Ｓ-Ｍ社会能力検査について研究する。  （３）パソコンやタブレットなどの機器を活用した視覚的支援のある授業の実施に努める。  （４）教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。  （５）校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。 | （１）構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくりに努める（新たな構造化：５ケース）  （２）夏季休業中に研修会を実施（１回）  (３)パソコンやタブレットを活用した授業の実施（教室内授業全体の25％：Ｒ１　20％程度）  （４）初任者の学部間交流年１回。サブティーチャー間の年度途中からの交流（小中学部全授業の70％）  (５）校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態アンケートを実施（年２回）し、平準化について検討する。 | （１）コロナ禍における新たな生活様式関連の構造化は５ケース：下校時、フィジカルディスタンス、手洗い、休校対応等（○）  （２）オンライン研修教材を作成し、夏季登校期間にクラス単位等で視聴し、理解度を図るためにアンケートを実施した。（○）  （３）体育等、教室外を含み、授業観察をした120の授業のうち、すべての授業で視覚支援を行っており、49の授業（40.8％）でｉＰａｄやプロジェクタ等のＩＣＴ機器の使用していた。（◎）  （４）２月に初任者の学部間交流を実施。（○）  （５）労安委員会で内容を審議し、３月下旬に実施（△） |
| 卒業後の支援のある自立生活をめざした  キャリア教育の推進 | （１）キャリア教育の推進  （２）「こころとからだ」の教育の推進  （３）異文化理解等国際交流の充実  （４）地域の障がい者理解推進 | （１）自己肯定感を育むキャリア教育の推進  ア　小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。  イ　高等部１年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。  　　　ウ　高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。  エ　卒業生のアフターケア及び定着支援を行う  オ　保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。  カ　児童生徒の各部間交流を推進する。  キ　教職員が、多様な進路先についての理解を進める。  （２）「こころとからだ」の教育を推進する。  　　ア　性に関する指導の取り組みを進める。  　　イ　肥満予防の観点から食育を推進する。  （３）グローバル社会に対応するため英語教育、異文化理解等国際交流の時間の充実を図る。  （４）交流校や地域へのさらなる障がい者理解を進める。  ア　大型遊具を活用した地域への障がい者理解を推進する。  イ　交流及び共同学習、居住地校交流を充実させる。 | （１）  ア　キャリア教育についての学校全体での研修会を開催（年１回）  キャリア教育だよりの発行（年３回）  イ 高等部３年生の進路指導：  卒業時の就職者及び近い将来に就労をめざした進路をめざす者の割合を前年度より増やす（Ｒ１　20％）  ウ　「コース制」の授業について中期的な計画として、運営面の課題を1学期中に検証し、生徒の自己実現をめざした方向性について検討を進める。  エ　夏季休業中の元担任等による進路先訪問（各事業所１回）  オ　先輩保護者による相談会（年１回）  カ　学部間交流（年５ケース以上）  キ　教員がアートに取り組む福祉事業所・特例子会社等の見学会実施（10人：年１回）  （２）  ア　性に関する指導の実施（小中学部各学年３回）  イ　保護者向けの肥満学習会を実施する。（年１回以上）  （３）人材バンク等のさらなる活用及び国際理解の授業開催（年20回以上）  （４）  ア　学校経営推進費で設置した大型遊具を地域の保育園に開放する。（年２回以上）  イ　タブレット端末を活用した、交流校とのネット通信会議を実施する（年２回） | （１）  ア　全体研修　７～８月に数回に分けて実施（○）  キャリア教育だよりは第４号まで発行。（◎）  イ　卒業生47人中、就職６人、就労移行２人、Ａ型２人合計10人（21.3％）（○）  ウ　「コース制検討委員会」を開催し、課題の洗い出しを行ったうえで改善点を検討した。（○）  エ　実施済み。必要に応じて進路先に助言等を行った。（○）  オ　１月15日にＷｅｂを使って収録した内容を取りまとめて冊子として保護者全員に配布した。（○）  カ　５ケース実施済み（○）  キ　新型コロナの影響で今年度は実施できず。（―）校内に事業所等のリーフレットを自由に配架できるコーナーを新設した。  （２）  ア　各学年３回以上実施済み（○）  イ　今年度は新型コロナ感染拡大防止のため中止とし、オンライン等での実施で次年度に持ち越した。（―）  （３）Ｔ-ＮＥＴ 20回実施（○）  （４）  ア　コロナ禍のため会報は行えず、次年度の開放に向けて計画を検討した。（―）  イ　12月に３回、阿武野高、芥川高、三島高の生徒と本校生徒及び教職員が「ふれあい冬まつり」についてネット会議を開催した。（○） |